

自治体のヤングケアラー支援

多部署間連携の事例からつかむ支援の手がかり

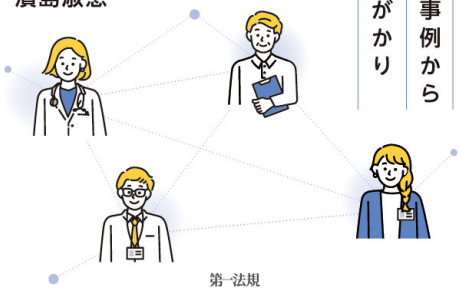
内尾彰宏・濱島淑恵 [編著] A5判・200頁 定価3,080円(本体2,800円+税10%)

自治体のヤングケアラー支援

SUPPORT FOR
YOUNG CARERS
IN LOCAL AUTHORITIES

[編著]
内尾彰宏
Hamashima Yoshie
濱島淑恵

多部署間連携の事例から
つかむ支援の手がかり



- ヤングケアラーに、自治体はどのような支援を提供できるのか、実際の支援事例を通してわかりやすく解説！
- ヤングケアラーの認知から、適切な機関への引き継ぎ、支援までの流れがつかめる。
- 事例を通じて、部署横断的で多領域にわたるヤングケアラー支援策のヒントが得られる。

第一法規

第2部 支援活動事例

2 大阪市におけるヤングケアラー支援の実践例

児童福祉の部署にヤングケアラーの相談・支援機能を持たせる自治体も複数見られる。ここでは早くからヤングケアラー支援に積極的に取り組んできた大阪市の取り組みを例として挙げる。

case 2 プロジェクトチームが既存の仕組みを活用し、総合的な支援体制を組み支援につなげている大阪市

①ヤングケアラー支援に向けたプロジェクトチーム会議

大阪市の特徴として、ヤングケアラー支援体制の構築に向けて、関連する部局が集まり議論する「ヤングケアラー支援に向けたプロジェクトチーム会議」(以下、「PT会議」という)の存在が、まず挙げられる。PT会議は、2021年5月に立ち上げられ、副市長をリーダー、こども青少年局長、教育次長をサブリーダーとし、区長(地域の代表)、福祉局長、健康局長で構成されており、こども青少年局と教育委員会事務局が事務局を務め、2022年度までに計6回開催されてきた。

ヤングケアラーの発見・支援は、これまでも述べてきたように、児童福祉、教育、障害者福祉、介護、高齢者福祉、生活保護など、様々な領域の啓発、発見・支援における協力体制の構築が不可欠である。さらに政令指定都市にあっては、より市民に身近な各区での取り組みが必要となる。これらの代表が一堂に会し、ヤングケアラー支援に関する課題について共通認識を持ち、今後の方向性を協議し、ともに取り組む体制が組まれている点は、注目すべきであろう。

第2章 各自治体の対策

3 ヤングケアラーを支え続けるスクールソーシャルワーク

現在、兵庫県内でスクールソーシャルワーカー(以下、「SSW」という)として働いており、支援が必要な児童・生徒約150人を担当している。その中の5分の1以上が、ヤングケアラーである。これまでの活動から、多職種連携で進めた事例を2つ紹介する。なお個人情報保護の観点から、本書における事例はいずれも個人が特定されないよう趣旨に影響のない範囲で加工した。

case 3 精神疾患の父をサポートしている中学生

①支援活動の概要

中学生Aさんは、もともと不登校であったが、父の入院に伴い一時保護されていた。父子家庭で他に身を寄せる親類もいなかったからである。学校からSSWへ依頼があり、父の退院とAさんの家庭復帰に向けたケース会議から、この世帯に介入することとなった。

父の精神疾患はこれまで長期間にわたり安定することがなく、Aさんは父の病状が悪化すると、不衛生になり、食事もとれないことが多かった。父の業はAさんが管理し、父の不安が強い時は、病院や買い物についていった。休日は、父が家で落ち着かなくなると、父の行きたい場所についていき、一日中一緒に歩き回り、途中で父がしんどくなると介助をしていた。

学校から、父にAさんについて話をすると、怒り出したり、後で話が変わったり、間違えて記憶していたため、対応に苦慮していた。Aさんは、一時保護中にこども家庭センターで発達検査を受けた結果、軽度知的障害であることが判明した。中学校卒業後は、サポートを受けられ